

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

離婚後もわが子に会いたい。離れて暮らす親が面会を求めても、親同士の感情のもつれなどでなかなか会えない現状を打開しようと、国会議員が超党派の議員連盟の

設立に向けて動きだした。20日には、東京・永田町の衆院議員会館で勉強会が開かれ、当事者や専門家の声を議員らが聞いた。(片山夏子)

「離婚後もわが子に会いたい」 単独親権、日本は少数派

超党派議連で現状打開へ

自民党の下村博文元衆院法務委員長は、日本で毎年約二十万組が離婚し、その約七割に子どもがいるとみられる現状を紹介。「先進国の中で離婚後、(親権をどちらか一方の親だけにする)単独親権制度なのは日本だけ。親が別れても、親子の血はつながっている。欧米諸国のように共同親権にし、双方が親子の絆を保てる制度を日本も考えるべきではないか」と指摘した。

その上で超党派議連をつくり、「国として(法改正など)どう支援できるか考えていきたい」と述べた。勉強会では、自民、民主、公明、共産党の二十四人の議員や代理人が参加。現状を訴える当事者の声に耳を傾けた。都内の会社員男性(五十)は離婚後十六年間、三人の子ともと会わせてもらえない状態を切々と語り、男性は、月一回の面会を条件に親権を渡したのを断ってしまつて危険性が、面会を拒否され続け、裁判所での調停や履行勧告を繰り返しても法執行勧告を繰り返しても法的な強制力も罰則もなく、会えないまま幼かった一人の娘は成人した。(四)もは十一年前、元夫と男性は「成長過程で長四歳の息子を奪い合っ

た。争いを繰り返して、最後は子どもにも会えるなら後手子どもに会えるなら親権を手放した。その後、一度も会わせてもらっていない。手紙も誕生がなかった」と説明。米国では離婚家族や子どもの調査が行われ、別居している親との良好な関係の継続が「子どもの精神的な健康に重要だ」という報告も行った。

女性は「同じ境遇の人居している親との良好な関係の継続が「子どもの精神的な健康に重要だ」という報告も行った。私のような思いをする人がいなくなれば」と話し、神戸親和女子大教授は、日米の法制度を比較して論じた。米国は単独親権だったが、一九八〇年にカリフォルニア州の民法典が改正され、「離婚後だ」と語った。

も、子どもに両親との頻繁かつ継続的な接触を保障するのが州の公共政策」とされた。現在は全州で、何らかの形で共同親権となり、単独親権でも子どもの大



「親が離婚しても、親子の絆は守っていくべきだ」と話す下村博文衆院議員(東京・永田町で)

きな問題は共同決定されるなど改善された。

棚瀬教授は「改正の背景には(離婚した)父親

の当事者の運動や、母性優先から子どもの利益優先に変わったこと、激しい面会交流権の論争があった」と説明。

米国では離婚家族や子どもの調査が行われ、別居している親との良好な関係の継続が「子どもの精神的な健康に重要だ」という報告も行った。

棚瀬教授は「親同士に恨みや葛藤があっても、子どもは両方の親を必要としている。離婚後も子どもにとっては親だし、別居しても親は子どもに責任がある。子どもの視点に立って考え、原則は両親ともにかかわるべきだ」と語った。

勉強会を主催した「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」(宗像充代表)は、離婚後も双方の親に養育の権利と責任がある共同親権制度の導入などを求めている。

二〇〇九の追跡